

豊島区主催

ご興味のある方どなたでも
ご参加いただけます！

空き家セミナー

令和8年度 第2回（全4回予定）

開催日：令和 8年 9月 26日（土）

時 間：午前10:00～12:00（開場 9:40～）

会 場：豊島区役所 5階 507～509会議室

豊島区南池袋2-45-1(池袋駅東口より徒歩9分、東池袋駅徒歩3分 地下通路で直結)

申込先QRコード



こちらから申込みできます

第1部：講演 10時～11時30分 定員40名

10:00～10:10

『豊島区の空き家の取組みについて』

豊島区都市整備部住宅・マンション課 空き家対策係長

10:10～10:55 [講演1]

『住まいの将来を考える！』

～空き家にしないための準備～

空き家の発生の半数以上は相続によるものとされています。空き家にしないため、今からできる準備としての遺言書の作成や相続が発生した場合の手続きについて、事例を通してわかりやすくご説明します。

東京都行政書士会
空家対策特別委員会
委員 大野敏美氏

11:00～11:30 [講演2]

『空き家の相続と売買について』

～東武不動産での空き家の取組み(リिकास事業)～

相続等で空き家を保有した方で、どのように対応すればよいかわからず、放置されている方が増加しています。弊社で進めている空き家の取組みについてご紹介します。

東武不動産株式会社
常務執行役員
宮内克浩氏

第2部：個別相談会 11:30～12:00 定員各2組(要事前申込)

- ・大野講師：空き家の相続、遺言等に関するご相談
- ・宮内講師：相続不動産に関するご相談

主催：豊島区 担当：豊島区住宅・マンション課 空き家対策グループ

☎ 03-3981-2655 ✉ A0022901@city.toshima.lg.jp

令和8年度第2回空き家セミナー[9月26日(土)開催]

参加申込方法

開催日:9月26日(土)午前10時から(午前9時40分受付開始)

申込〆切:9月24日(木)午後5時まで 定員40名(先着順)

申込 送付先

メール:A0022901@city.toshima.lg.jp

電話:03-3981-2655(直通:平日8:30-17:00)

ウェブ:チラシ表面のQRコードまたは下記アドレスの
申込フォームからお申し込みください

<https://logoform.jp/form/gXWR/1685344>

○メール、電話でのお申込みの際は以下の内容をお知らせください。

- ・参加者氏名、フリガナ
- ・ご住所
- ・(日中に連絡がつく)電話番号
- ・メールアドレス
- ・個別相談の希望の有無(有りの場合ご希望の講師名)
- ・手話通訳の希望(有りの場合のみ)

※手話通訳をご希望の方は、1週間前までにご連絡ください。

【お問い合わせ】住宅・マンション課 空き家対策グループ

担当: 町田・戸田・立見

電話: 03-3981-2655(直通)

メール: A0022901@city.toshima.lg.jp

【ご注意】

- ・申込は先着順となります。定員を超えた場合、参加をお断りする場合があります。